

主催 美浜区あんしんケアセンター
(真砂・磯辺・高洲・幸町)

共催 千葉市在宅医療・介護支援センター

協力 千葉市あんしんケアセンター弁天

千葉市あんしんケアセンター浜野

管理者向け カスタマーハラスメント 研修会

令和3年度の介護報酬改定で、ハラスメント防止のための指針の作成が義務化となりました。

ハラスメントへの対策は、従業員の確保など、経営課題に直結するものであり
また、従業員の離職防止や、質の高いサービス提供などのためにも不可欠です。

今回は、カスタマーハラスメントについて、弁護士、経営コンサルタントを講師に迎え、理論編、予防編、実践編と研修を行います。

＊本研修は、介護支援専門員法定外研修に該当しますので、研修修了証を発行いたします。

必要な方は申し込みの際にお申し出ください。

講師 弁護士

前田哲兵氏

前田・鵜之沢法律事務所

経営コンサルタント

大日向光明氏

(株) 日本経営 介護福祉コンサルティング部 参事

開催日 令和6年7月24日(水) 13:00～17:00

会場 美浜区保健福祉センター4階大会議室

開催方法 参集(定員50名)及びzoomによるハイブリッド方式

対象者 各事業所管理者、医療・介護に携わる方

お申し込みは、Googleフォームでお申し込みください。ご不明点に関しましては、
右記問い合わせ先までお願いいたします。



問い合わせ先

千葉市あんしんケアセンター
磯辺浜田出張所

043-441-7410 中村

申し込み(右上QRコードもしくは下記へ)

<https://docs.google.com/forms/d/144KonIvww7EqYs6Kt0YhEJ6ovbSYWd87IjBRoMVwlr4/edit>